

令和5年度 第2回袖ヶ浦市消防委員会 会議要旨

- 1 開催日時 令和6年3月21日 午後4時10分 開会
午後5時00分 閉会

- 2 開催場所 消防本部2階会議室

- 3 出席委員

委員長	小林 好	委員	斉藤 理恵
副委員長	阿津 好幸	委員	石塚 俊哉
委員	吉田 文雄	委員	乗竹 智之
委員	藤平 卓士	委員	丸山 幸子

(欠席委員)

委員	小泉 友幸		
----	-------	--	--

- 4 出席職員

消防長	鳥飼 信也	長浦消防署長	勝呂 憲夫
消防次長	齋藤 智宏	平川消防署長	竹越 久
警防課長	小島 敏夫	総務課副参事	遠藤 照行
予防課長	原 隆雄	総務課副主幹	永島 和宏
中央消防署長	高橋 秀樹		

- 5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	3人
傍聴人数	1人

- 6 議 題

- (1) 副委員長の選出について
- (2) 令和6年度消防費当初予算(案)について
- (3) 令和6年度主要事業について
- (4) 令和5年火災発生状況について
- (5) 令和5年その他・救急・救助出動状況について
- (6) その他

- 7 報 告

- (1) 消防団小型動力ポンプ付積載車（第2・第3・第20分団）更新について
- (2) 指揮車（長浦消防署・平川消防署）更新について

8 議 事

- (1) 開 会 事務局 総務課 永島副主幹
- (2) 挨 拶 小林委員長・鳥飼消防長
- (3) 新委員紹介
- (4) 議 題

1) 副委員長選出について

・前副委員長 景山 幸雄委員が退任されたことにより、現消防団長阿津 好幸氏が委員の中から副委員長に互選された。

2) 令和6年度消防費当初予算（案）について

[資料1 ページ]

齋藤次長から、資料のとおり説明があった。

[意見・質疑]

意見・質疑等なし

3) 令和6年度主要事業について

[資料2～7 ページ]

所管する各課の長から、資料のとおり説明があった。

- | | |
|---------------------|--------|
| ・消防団活動運営事業（総務課） | 齋藤消防次長 |
| ・消防団詰所建設事業（警防課） | 小島警防課長 |
| ・常備消防車両整備事業（警防課） | 小島警防課長 |
| ・非常備消防車両整備事業（警防課） | 小島警防課長 |
| ・無線県域及び共同指令センター運営事業 | 小島警防課長 |
| ・火災予防啓発事業（予防課） | 原予防課長 |

[意見・質疑]

阿津副委員長：老朽化した消防ポンプ車を毎年小型動力ポンプ付積載車へ更新しているが、すべての消防団車両が小型動力ポンプ付積載車に更新完了するまであと何年かかるか説明をお願いします。

小島警防課長：令和10年度ですべての消防団車両が小型動力ポン

プ付積載車へ更新予定となります。

阿津副委員長：耐震基準を満たしてない消防団詰所は13分団、18分団以外に残り何箇所ありますか。

小島警防課長：耐震基準を満たしてない消防団詰所は15分団のみで残り1箇所となります。

4) 令和5年火災発生状況について

[P8～9ページ]

原予防課長から資料のとおり説明があった。

- ・令和5年火災発生状況
- ・令和5年火災の詳細
- ・令和5年火災概要【種別件数】
- ・火災発生件数の推移

[意見・質疑]

意見・質疑等なし

5) 令和5年その他・救急・救助出動状況について

[資料10～15ページ]

高橋中央消防署長が救急概要、勝呂長浦消防署長は救助概要、竹越平川消防署長からは、その他災害出動、隣接市町村等応援活動概要（応援出動件数・受援出動件数）を資料のとおり説明があった。

- ・令和5年救急概要
 - 出動件数及び搬送人員状況
 - 署別出動件数
 - 救急出動件数 搬送人員推移
- ・令和5年救助概要
 - 出動件数及び活動件数状況
 - 救助出動 活動件数推移
- ・その他災害出動
- ・令和5年隣接市町村等応援活動概要
 - 応援出動件数
 - 受援出動件数

[意見・質疑]

意見・質疑等なし

6) その他

小林委員長：事務局から何かございますか。

事務局：特にございません。

小林委員長：議題のすべてが終了しました。委員の皆さまから、質問等がありますか。ないようですので、議長の任を解かせていただきます。

9 報 告

(1) 消防団小型動力ポンプ付積載車

(第2・第3・第20分団) 更新について

[資料16～17ページ]

小島警防課長から資料のとおり説明があった。

[意見・質疑]

乗竹委員：購入価格は2台分の金額ですか。

小島警防課長：そのとおり2台分の金額となります。

(2) 指揮車更新について(長浦・平川消防署)について

[資料18～19ページ]

小島警防課長から資料のとおり説明があった。

[意見・質疑]

意見・質疑等なし

10 閉 会 事務局 総務課 永島副主幹

以 上

令和5年度第2回消防委員会

次 第

日 時 令和6年3月21日（木）
16時00分～17時15分
場 所 消防本部2階会議室

1. 開 会

2. 挨拶

小林委員長
鳥飼消防長

3. 新委員紹介

4. 議 題

- (1) 副委員長選出について
- (2) 令和6年度消防費当初予算（案）について
- (3) 令和6年度主要事業について
- (4) 令和5年火災発生状況について
- (5) 令和5年救急・救助・その他出動状況について
- (6) その他

5. 報 告

- (1) 消防団小型動力ポンプ付積載車（第2・第3・第20分団）更新について
- (2) 指揮車（長浦消防署・平川消防署）更新について

6. 閉 会

令和5年度第2回消防委員会会議資料



(袖ヶ浦市マスコットキャラクター：ガウラ)

令和6年3月

袖ヶ浦市消防本部

目 次

- (1) 令和6年度消防費当初予算(案)について・・・P1

- (2) 令和6年度主要事業について
 - ・消防団活動運営事業 (総務課)・・・P2
 - ・消防団詰所建設事業 (警防課)・・・P3
 - ・常備消防車両整備事業 (警防課)・・・P4
 - ・非常備消防車両整備事業 (警防課)・・・P5
 - ・無線県域及び共同指令センター運営事業 (警防課)・・・P6
 - ・火災予防啓発事業 (予防課)・・・P7

- (3) 令和5年火災発生状況について
 - 1. 種類別火災発生状況・・・P8
 - 2. 建物火災の概要
 - 3. 月別・種類別火災発生状況
 - 4. 原因別・種類別火災発生状況・・・P9
 - 5. 火災件数の推移
 - 6. 火災原因の推移

- (4) 令和5年救急・救助・その他災害出動について
 - ・令和5年救急概要
 - 出動件数及び搬送人員状況・署別出動件数及び搬送人員・・・P10
 - 年別救急出動件数・搬送人員(グラフ)・・・P11
 - ・令和5年救助概要
 - 出動件数及び活動件数状況・・・P12
 - 出動件数・活動件数推移(グラフ)・・・P13
 - ・令和5年その他災害出動・・・P14
 - ・令和5年隣接市町村等応援活動概要【応援・受援出動件数】・・・P15

- (5) 消防団小型動力ポンプ付積載車(第2・第3・第20分団)
更新について・・・P16～P17

- (6) 指揮車更新について(長浦・平川消防署)・・・P18～P19

資料 袖ヶ浦市消防委員会条例・・・・・・・・・・・・・・・・ P20～P21

(1) 令和6年度消防費当初予算(案)について

(単位:千円)

年度	消防費
令和6年度(案)	1,391,741
令和5年度	1,338,938
比較	52,803

令和6年度当初予算消防費の内訳 9款 消防費 1項 消防費

(単位:千円)

目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	前年比較	備考
1 常備消防費	1,167,564	1,154,632	12,932	
(内事業費)	196,175	205,969	△9,794	
(内人件費)	971,389	948,663	22,726	
2 非常備消防費	82,512	84,326	△1,814	
3 消防施設費	141,665	99,980	41,685	
合計	1,391,741	1,338,938	52,803	

(2) 令和6年度主要事業について

○ 消防団活動運営事業 [消防本部総務課]

1 事業の目的

消防団が地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し住民の安全と安心を守るために消防団組織運営の円滑化を図り、活動しやすい環境づくりを推進し、教育訓練等を通して地域防災力の更なる充実強化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法及び袖ヶ浦市消防団条例

(2) 事業費等

・消防団員報酬	47,709,000円
・普通、特別旅費	5,000円
・消防団広報紙等印刷代	154,000円
・消防団員福祉共済保険	1,230,000円
・消防団広報紙折込委託料	84,000円
・一部事務組合・各種協議会等負担金	11,162,000円
・消防団活動運営交付金	9,580,000円
合 計	69,924,000円

(3) 特定財源

消防団員福祉共済返戻金 87,000円

3 事業の目標

各種消防団事業や防災訓練等に積極的に参加し、地域コミュニティと深く関わりを持つことで消防団の重要性を広く周知し、地域全体の災害対応力の向上を図る。

また、消防団員の活動に必要な技術的教育訓練・研修等を計画的に行うとともに、将来を担う中堅消防団員を育成することで、各分団の円滑な運営環境を整備する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
56,572	51,972	68,907	69,924			87	69,837

○ 消防団詰所建設事業 [警防課]

1 事業の目的

災害時の活動拠点となる消防団詰所において、老朽化及び耐震基準に適合していないものについては、改築等により計画的に整備し地域の防災力の強化を図る。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等
 消防組織法
 消防力の整備指針

- (2) 事業費等 (単位：円)

科 目	内 訳	金 額
報償費	境界立会いに伴う謝金 (18分団)	10,000
旅 費	申請等に係る運賃	2,000
役務費	確認申請手数料、完了検査手数料 (13分団)	21,000
委託料	地耐力調査 (13分団)、土地境界確定 (18分団) アスベスト・土壌分析調査 (18分団)	4,009,000
工事請負費	詰所建設、解体工事 (13分団)	48,048,000
合 計		52,090,000

- (3) 特定財源

(県) 消防防災施設強化事業補助金	2,287,000円
(県) 石油貯蔵施設立地対策等交付金	33,000,000円
合 計	35,287,000円

3 事業の目標

第13分団詰所の改築、第18分団詰所の改築に伴う事前調査を実施し、地域の防災力を強化させ市民の安全・安心に寄与する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
		1,936	52,090	35,287			16,803

○ 常備消防車両整備事業 [警防課]

1 事業の目的

各種災害に対応するため、老朽化した消防車両を更新し災害時における警防体制を充実させ、被害の拡大防止及び軽減を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法
消防力の整備指針
袖ヶ浦市消防警防規程

(2) 事業費等

旅費（車両製造に伴う中間検査旅費、申請等に係る運賃）	97,000円
役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料）	27,000円
工事請負費（泡原液搬送車製造）	51,011,000円
公課費（自動車重量税）	107,000円
合 計	51,242,000円

(3) 特定財源

(県) 消防防災施設強化事業補助金	3,627,000円
(県) 石油貯蔵施設立地対策等交付金	40,000,000円
合 計	43,627,000円

3 事業の目標

市民の安全・安心を確保するため、老朽化した泡原液搬送車を更新しコンビナート等の災害時における警防体制を整え、被害の拡大防止及び軽減を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
44,945	7	31,086	51,242	43,627			7,615

○ 非常備消防車両整備事業 [警防課]

1 事業の目的

消防団は、地域の安全・安心を確保するために活動している市の消防機関であり、火災や風水害、大規模地震等が発生した際に安全・確実・迅速に対応できるように車両の整備を図る。

2 事業の概要

- (1) 根拠法令・条例等
 消防組織法
 消防力の整備指針
 袖ヶ浦消防団規則

(2) 事業費等

旅費（車両製造に伴う中間検査旅費、申請等に係る運賃）	80,000円
役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料）	22,000円
工事請負費（小型動力ポンプ付積載車1台製造）	17,384,000円
公課費（自動車重量税）	33,000円
合計	17,519,000円

(3) 特定財源

(県) 消防防災施設強化事業補助金	471,000円
(県) 石油貯蔵施設立地対策等交付金	16,000,000円
合計	16,471,000円

3 事業の目標

第15分団の老朽化した消防ポンプ自動車を救助資機材が積載された小型動力ポンプ付積載車へ計画的に更新することで、消防力の充実強化を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
26,674	25,933	42,216	17,519	16,471			1,048

○ 無線県域及び共同指令センター運営事業 [警防課]

1 事業の目的

県域整備した消防救急デジタル無線を活用し、ちば消防共同指令センターでの消防指令業務の効率化及び災害情報の一元化を図ると共に、老朽化した県防災行政無線を再整備し、速やかな災害対応と相互応援体制の強化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

千葉県ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会規約

千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例第11条

防災基本計画

(2) 事業費等

負担金、補助金及び交付金

【ちば消防共同指令センター運用経費負担金】 55,425,000円

【消防救急無線設備維持管理負担金】 4,598,000円

【千葉県防災行政無線再整備工事負担金】 8,941,000円

合 計 68,964,000円

(3) 特定財源

指令システム全体更新整備事業債 31,200,000円

千葉県防災行政無線再整備事業債 8,900,000円

消防救急無線設備電気料 84,000円

合 計 40,184,000円

(4) 全体計画

ちば消防共同指令センターの再整備は令和5年度から令和8年度で予定している。

(令和8年度から新規設備にて運用開始)

3 事業の目標

ちば消防共同指令センター及び千葉県防災行政無線の再整備を関係機関と連携しながら実施すると共に、隣接市との迅速な相互応援体制を構築し高度で複雑な災害対応や救急サービス等の充実を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
23,315	22,605	21,682	68,964		40,100	84	28,780

○ 火災予防啓発事業〔予防課〕

1 事業の目的

市民一人ひとりが火災予防に関して強い意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の発生及び被害を軽減し、市民が安全・安心に暮らせるよう防火体制の充実を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防法、袖ヶ浦市火災予防条例、袖ヶ浦市火災予防査察規程、袖ヶ浦市火災調査規程他

(2) 事業費等

報償費（火災予防運動関係記念品等）	456,000円
旅費（各研修、会議等）	25,000円
需用費（火災予防関係、火災調査関係消耗品等）	663,000円
役務費（防火指導用消火器詰替え等）	109,000円
使用料及び賃借料（統計調査系システム端末リース）	48,000円
原材料費（防火標語用コンパネ）	35,000円
負担金、補助金及び交付金（セミナー受講）	2,000円
合 計	1,338,000円

(3) 特定財源

防火防災啓発事業助成金	20,000円
-------------	---------

3 事業の目標

火災予防普及のため、市広報紙やホームページ等の広報媒体の活用及び各種イベントや消防行事等の機会を捉え、PR活動を実施すると共に、住宅用火災警報器の設置啓発や設置後の維持管理のため、戸別訪問調査、一人暮らし高齢者宅防火診断を全国火災予防週間に併せ実施する。

また、事業所等へ立入検査等の機会を捉え、自主保安管理体制の充実を促すことで、火災等の発生を抑制し、また火災の発生時には適切な行動をとることができ、被害の軽減に繋げる。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			6年度 当初予算額	左の財源内訳			
4年度 当初予算額	4年度 決算額	5年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,535	1,234	1,459	1,338			20	1,318

(3) 令和5年火災発生状況について

1. 種類別火災発生状況

R5.1.1～R5.12.31

火災種別	件数
建物火災	11
林野火災	1
車両火災	4
船舶火災	0
航空機火災	0
その他の火災	24
合計	40

2. 建物火災の概要

建物火災損害状況			死傷者数	死者	0名
損害分類	損害棟数			負傷者	0名
全焼	0	棟		計	0名
半焼	0	棟			
部分焼	1	棟			
ぼや	10	棟			
計	11	棟			

※焼損・火災によって焼けた物及び熱によって破損した物等の損害

3. 月別・種類別火災発生状況

火災種別 月	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機 火災	その他の 火災	合計
1						6	6
2						1	1
3	1					5	6
4	2						2
5	2						2
6	2		2				4
7		1	2			3	6
8						3	3
9	3						3
10						2	2
11							0
12	1					4	5
合計	11	1	4	0	0	24	40

4. 原因別・種別火災発生状況

	建物火災	林野火災	車両火災	船舶・航空機火災	その他の火災	合計
放火（放火の疑い含む）					2	2
焚き火・野焼の拡大			1		11	12
こんろ						0
火遊び						0
たばこ		1				1
電気	2					2
その他	3		1		4	8
不明			1			1
調査中	6		1		7	14
合計	11	1	4	0	24	40

5. 火災件数の推移

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
建物火災	17	9	11	7	10	11
林野火災	2	0	1	0	0	1
車両火災	2	3	4	2	5	4
船舶・航空機火災	1	0	0	0	0	0
その他の火災	19	14	19	13	12	24
合計	41	26	35	22	27	40

6. 火災原因の推移

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
放火（放火の疑い含む）	7	4	4	0	0	2
焚き火・野焼の拡大	12	7	13	8	12	12
こんろ	1	1	1	0	1	0
火遊び	0	0	0	1	1	0
たばこ	1	0	1	2	1	1
電気	3	3	3	2	1	2
その他	10	2	8	6	6	8
不明	7	9	5	3	4	1
調査中	0	0	0	0	1	14
合計	41	26	35	22	27	40

(4) 令和5年救急・救助・その他災害出動について

令和5年救急概要 出動件数及び搬送人員状況

R5.1.1～R5.12.31

月／種別／出動件数／ 搬送人員	火 災	自然 災害	水 難	交 通	労 災	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損	急 病	その他				合 計
											転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 機 材 搬 送	そ の 他	
1月	出動件数	2		15	8	1	33	1	2	247	14			4	327
	搬送人員			13	7	1	31	1		174	14				241
2月	出動件数			11	2		38		1	185	19			3	259
	搬送人員			12	2		33			138	19				204
3月	出動件数	2		18	6	1	40		2	164	16			3	252
	搬送人員			22	6	1	35			135	15				214
4月	出動件数	1		31	5		44	3	2	161	14	1		4	266
	搬送人員			29	5		35	3	2	129	14				217
5月	出動件数	1		19	3	2	44	1	2	207	20			2	301
	搬送人員			20	3	2	35		1	157	20				238
6月	出動件数	3	1	10	2	3	44	2	1	195	27				288
	搬送人員		1	9	2	3	37	2	1	153	27				235
7月	出動件数	3		25	4	4	42		2	239	12			11	342
	搬送人員			23	4	4	36		1	184	12				264
8月	出動件数	1		19	5	2	32	1	1	254	18			10	343
	搬送人員	2		20	4	2	29			195	18				270
9月	出動件数	2		23	2	1	30	2	6	221	12			9	308
	搬送人員			22	2	1	26	1	4	173	12				241
10月	出動件数	2		18	5		52	1	1	189	10	1		5	284
	搬送人員			15	4		44	1	1	141	10				216
11月	出動件数		1	26	4	1	51	1	4	179	20			4	291
	搬送人員		1	27	4	1	41	1	2	138	20				235
12月	出動件数	1		32	1		48	1	2	202	15			2	304
	搬送人員			31	1		39	1	2	152	15				241
出動件数合計		18	2	247	47	15	498	13	26	2,443	197	2		57	3,565
搬送人員合計		2	2	243	44	15	421	10	14	1,869	196				2,816

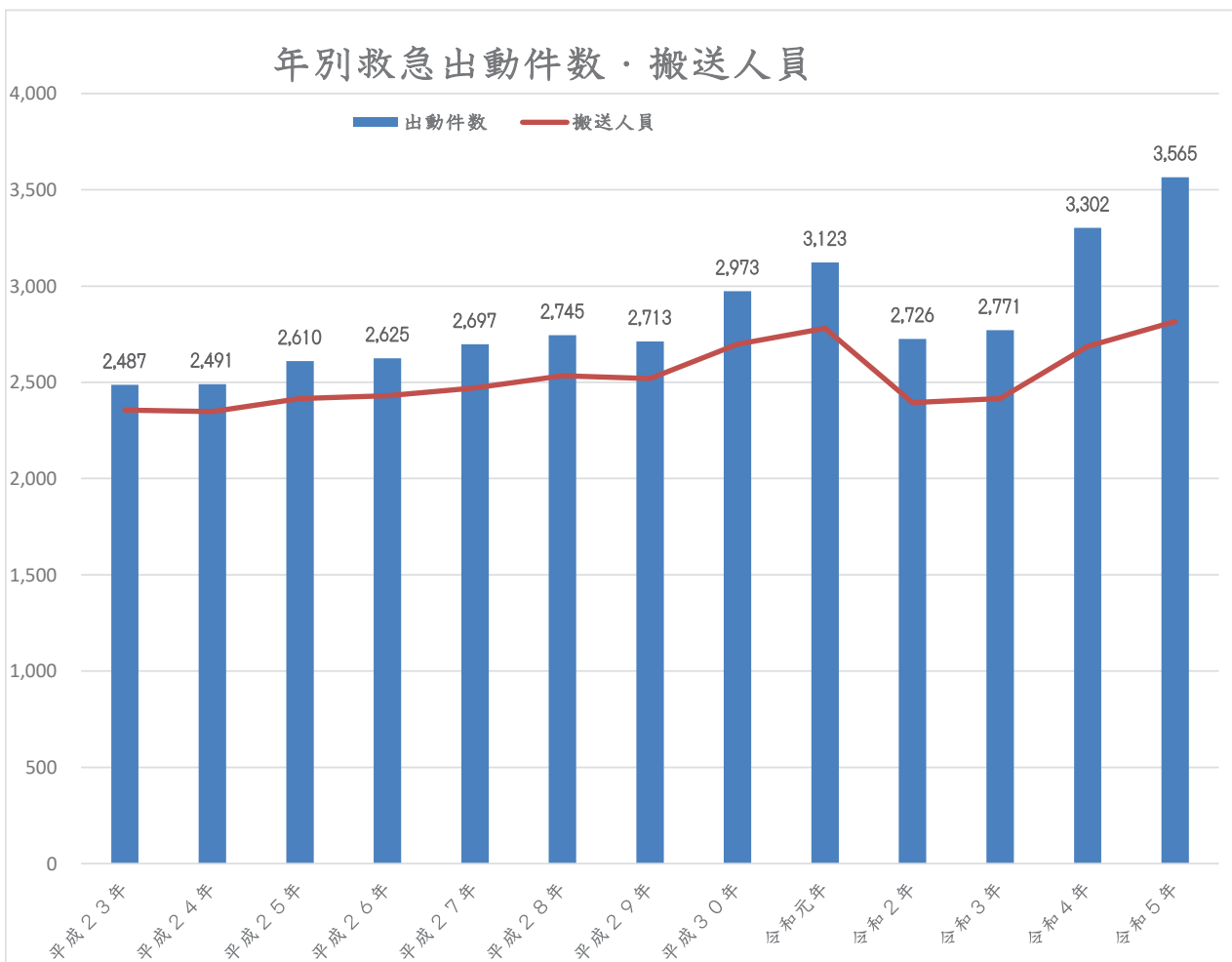
署別出動件数

R5.1.1～R5.12.31

月／署	中央		長浦		平川		合計	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
1月	119	86	115	85	93	70	327	241
2月	95	72	97	76	67	56	259	204
3月	84	73	99	84	69	57	252	214
4月	102	81	94	77	70	59	266	217
5月	116	100	110	85	75	53	301	238
6月	115	93	107	88	66	54	288	235
7月	140	102	121	91	81	71	342	264
8月	122	93	127	103	94	74	343	270
9月	111	77	118	94	79	70	308	241
10月	99	65	103	84	82	67	284	216
11月	103	77	100	87	88	71	291	235
12月	106	86	118	96	80	59	304	241
合計	1,312	1,005	1,309	1,050	944	761	3,565	2,816

令和 5 年救急出動

年	出動件数	搬送人員
平成 23 年	2,487	2,356
平成 24 年	2,491	2,348
平成 25 年	2,610	2,416
平成 26 年	2,625	2,431
平成 27 年	2,697	2,470
平成 28 年	2,745	2,534
平成 29 年	2,713	2,519
平成 30 年	2,973	2,697
令和元年	3,123	2,781
令和2年	2,726	2,395
令和3年	2,771	2,415
令和4年	3,302	2,686
令和5年	3,565	2,816



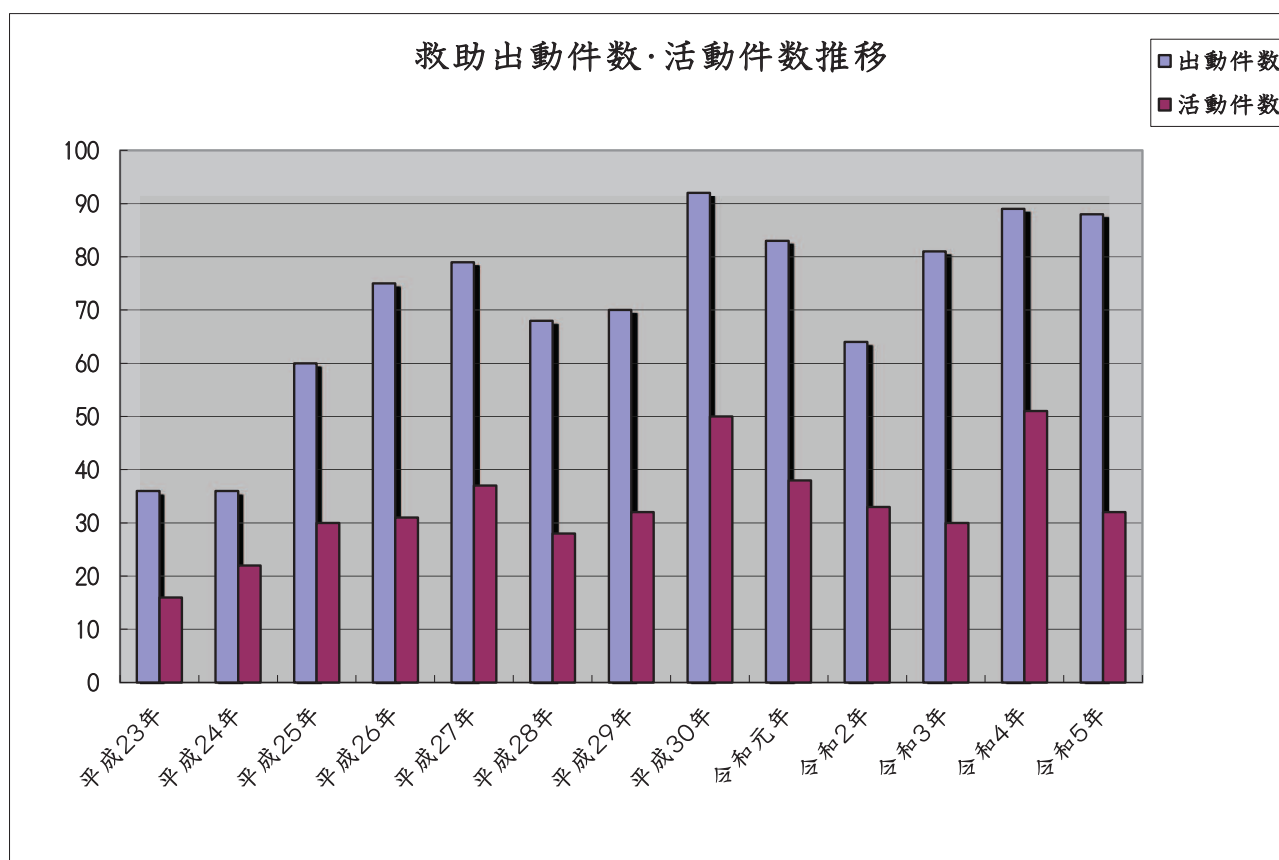
令和5年救助概要 出動件数及び活動件数状況

R5.1.1～R5.12.31

月	種別／件数	火災		交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他事故	合計
		建物	建物以外									
1	出動件数	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3	6
	活動件数	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
2	出動件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	活動件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	出動件数	1	1	2	0	0	0	0	0	0	3	7
	活動件数	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3
4	出動件数	1	0	3	0	0	0	1	0	0	3	8
	活動件数	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	3
5	出動件数	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
	活動件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
6	出動件数	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	7
	活動件数	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	4
7	出動件数	0	3	1	0	1	1	0	0	0	9	15
	活動件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
8	出動件数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	7
	活動件数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	4
9	出動件数	2	0	0	0	0	0	1	0	0	4	7
	活動件数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	3
10	出動件数	0	1	2	0	0	0	1	0	0	7	11
	活動件数	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	4
11	出動件数	0	0	2	1	0	0	1	0	0	3	7
	活動件数	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	3
12	出動件数	1	0	3	0	0	0	1	0	0	2	7
	活動件数	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	出動件数	9	9	16	2	1	1	6	0	0	44	88
	活動件数	0	4	11	2	0	0	5	0	0	10	32

令和5年救助出動

年	出動件数	活動件数
平成23年	36	16
平成24年	36	22
平成25年	60	30
平成26年	75	31
平成27年	79	37
平成28年	68	28
平成29年	70	32
平成30年	92	50
令和元年	83	38
令和2年	64	33
令和3年	81	30
令和4年	89	51
令和5年	88	32



令和5年 その他災害出動

R 5.1.1～R 5.12.31

月	種別／件数	救急支援	P A 連携	警戒	緊急確認	危険排除	風水害	危険物	特別危険物	その他	他市応援	計
1	出動件数	9	42	-	11	1	-	-	-	1	15	79
2	出動件数	4	37	-	5	5	-	-	-	-	14	65
3	出動件数	8	15	-	5	6	-	-	1	6	3	44
4	出動件数	11	40	-	2	3	-	-	1	-	3	60
5	出動件数	11	40	-	5	3	1	-	-	-	4	64
6	出動件数	6	27	-	1	1	-	-	-	-	4	39
7	出動件数	13	36	-	8	3	2	-	1	4	8	75
8	出動件数	17	38	-	7	3	-	-	-	4	15	84
9	出動件数	10	35	-	12	5	1	-	1	4	8	76
10	出動件数	6	32	-	4	2	-	-	3	2	5	54
11	出動件数	10	34	-	7	3	-	-	1	4	5	64
12	出動件数	11	38	-	9	4	-	-	-	1	14	77
合計	出動件数	116	414	0	76	39	4	0	8	26	98	781

令和5年隣接市町村等応援活動概要【応援出動件数】

R5.1.1～R5.12.31

月 項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
応援出動	14	14	3	3	4	4	8	15	8	5	5	14	97
木更津市	8	7	2	2	4	4	6	11	6	5	4	8	67
市原市	6	7	1	1	0	1	2	4	1	0	1	6	30

令和5年隣接市町村等応援活動概要【受援出動件数】

R5.1.1～R5.12.31

月 項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
受援出動	11	10	2	8	9	4	8	16	7	7	6	14	102
木更津市	7	3	1	6	5	1	6	7	5	3	4	10	58
市原市	4	7	1	2	4	3	2	9	2	4	2	4	44

隣接応援とは、隣接市町村（木更津市・市原市）へ災害出動したものをいう。

隣接受援とは、隣接市町村（木更津市・市原市）から袖ヶ浦市で発生した災害に出動したものをいう。

(5) 消防団小型動力ポンプ付積載車 (第2・第3・第20分団) 更新について

国から平成25年に示された、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受け、より実践的な災害対応をするべく、救助活動用資機材等の装備を充実するよう進めてきました。近年、地震、台風、豪雨などによる災害が発生しているなか、袖ヶ浦市の消防団活動においても、火災以外の災害にも対応することができる車両の導入について検討を進めた結果、車両更新に合わせ、小型動力ポンプをはじめ多種多様な資機材が積載可能な小型動力ポンプ付積載車の配備を進めることとしました。令和5年度は新たに第2・3・20分団車両を更新しました。

【小型動力ポンプ付積載車】

- 1 トヨタ ダイナ
- 2 令和6年2月17日運用開始
- 3 購入価格41,580,000円

○車両前部



○車両後部



○車両右側部



○車両左側部



○更新車両



(6) 指揮車更新について (長浦・平川消防署)

令和5年度更新した指揮車は長浦消防署及び平川消防署に配備するもので、管内はもとより、中央消防署、長浦消防署及び平川消防署管内での災害対応、更にはコンビナート地区での長期災害活動及び活動隊員への支援等も想定されるなど、多種多様な事案に対応し、消防活動を円滑に遂行する重要な任務を背負っています。

また、新型平川消防署指揮車においては、現指揮統制車が車検及び修理等で一定期間使用不可能となった場合を想定し、荷台へ現場活動用指揮機収納ラックの設置や後部座席使用時の無線機ハンドセットを設置し、消防活動時の被害軽減等を図り、市民の安全・安心を確保することを目的に更新しました。

【指揮車】

- 1 ニッサン キャラバン
- 2 令和6年2月8日運用開始
- 3 購入価格30,038,800円

○車両前部



○車両前部



○車両後部



○車両後部



○右側面



○左側面



○上方から見た様子



○上方から見た様子

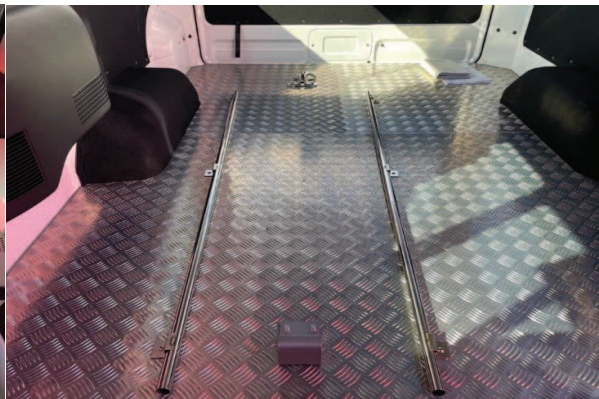


○平川指揮車室内

○平川指揮車後室机



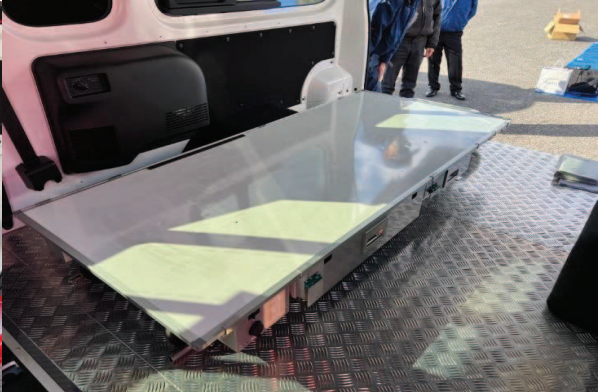
○現場活動用指揮机収納レール



○現場活動用指揮机収納



○現場活動用指揮机収納



○袖ヶ浦市消防委員会条例

昭和48年3月19日条例第15号
改正平成18年12月21日条例第40号

袖ヶ浦市消防委員会条例

(設置)

第1条 本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、袖ヶ浦市消防委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、消防本部・消防署及び消防団に関する重要事項につき、調査審議し市長の諮問に応ずるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、非常勤の委員9人をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次の各号により市長が委嘱する。

- (1) 自治会を代表する者 3名
 - (2) 消防関係者 3名
 - (3) 学識経験者 3名
- 2 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の中から互選する。

- 2 委員長は会務を統理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬及び旅費等の費用については、袖ヶ浦市特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和46年条例第26号）による。

(書記)

第8条 委員会に書記を置き、職員の中から市長が任免する。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか委員会の運営その他必要な事項は、委員会が市長の同意を得て定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、従前の袖ヶ浦町消防委員会条例により委嘱された委員は、この条例の規定によりなされたものとみなす。
- 2 袖ヶ浦町消防委員会条例（昭和46年条例第77号）は、廃止する。
附 則（平成18年条例第40号）

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 平成20年6月14日までに改正後の第4条第1項第1号の規定により新たに委嘱された者の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成20年6月14日までとする。